

相生市民憲章 (昭和52年10月1日宣言)	安全都市宣言 昭和38年7月1日	相生市環境都市宣言 (平成14年10月1日宣言)	相生市子育て応援都市宣言 (平成23年4月1日宣言)
(前文) わたしたちの相生市は、矢野川の清流にはぐくまれてきた田園と、相生湾に栄える近代産業との調和のなかに発展してきた、伝統と希望のまちです。わたしたちは、この郷土を愛し、真実と平和を願い、市民としての誇りと自覚をもって、ここに憲章を定めます。 (本文) わたしたち相生市民は 1 自然を愛し、環境をととのえ、花と緑の住みよいまちをつくりましょう。 1 かおり高い文化をきずき、青少年の夢と希望を育てましょう。 1 秩序を保ち、老人を敬い、真心と親切で善意の輪をひろげましょう。 1 スポーツに親しみ、健康なからだと心で、明るい家庭をつくりましょう。 1 産業をすすめ、たのしく働き、豊かなまちをきずきましょう	最近わが国産業経済の発展と生活文化の向上はめざましいものがあるが、わが相生市もまた播磨工業地帯の一環として造船工業を中核として躍進の一途をたどり、市勢はいよいよ伸展しつつあることは、まことに喜びに堪えないところである。 しかしながら、この反面産業災害、交通事故、火災、その他、市民の生活上における不安全要因の発生が逐年増加の傾向にあることは甚だ憂慮に堪えないところである。 もとより、これらの事故要因の防止については、それぞれの分野において関係者の配慮と努力が払われているが、更に広く全市的な運動に発展せしめ、すべての災害を防止し、もって市民安全の確保と産業の伸張を図ることが現下の喫緊事と確信する。 よつて本市は人命尊重の理念に基づき市内外の安全組織と総合的に連携いし全市民がうつて一丸となり、明るい住みよい平和な都市の建設に邁進すべく、ここに相生市を「安全都市」とすることを宣言する。	緑あふれる山、清らかな川、広がる海、青い空。 わたしたちのまち相生は、この豊かな自然の中で歴史と文化を育んできました。 わたしたちは、このかけがえのない自然を守り、ふるさと相生を未来に向けて、さらに発展させなければなりません。 わたしたちは、ここに美しい環境都市を目指し「環境にやさしいまち相生」を宣言し、次のことを実行します。 1 わたしたちは、澄んだ空気と水、そして豊かな緑を大切にし、自然とすべての生き物が共生できるまちにします 1 わたしたちは、ごみの減量化、リサイクルの推進、エネルギーの節約に努め、限りある資源を大切にします 1 わたしたちは、我がまち相生を、きらめく海にペーロンのドラと太鼓が響きあう、自然あふれる美しいまちにします	子どもは次代を担うかけがえのない存在であり、子どもたちが夢と希望をもち、健やかに育つことは、わたしたちの願いです。 子どもを産み育てやすい環境をつくり、心豊かなたくましい人を育てることは、わたしたちの使命です。 わたしたち相生市民は、子どもの笑顔があふれ、子育てに喜びを実感できるよう、家庭、地域、学校、行政みんなが手を携え、地域全体で子育てを支えるまちを目指し、ここに「子育て応援都市」を宣言します。

(資料 1)